

県民環境林だより

～分収造林契約を結んでいる皆様へ～

【県民環境林の経営方針】

- 全ての県民が等しく恩恵を受ける森林の公益的機能の発揮
- 収益性に配慮した経営による財産の造成
- 県民の理解と参画による適正な管理と整備の推進

第8号

平成31年1月発行
青森県農林水産部林政課

県では、「県民環境林の経営方針」に基づき、県民の理解と参画による適正な管理と整備を推進していくため、県民環境林を森林環境教育等のフィールドとして提供しています。

今年度も高校生・大学生の「しごと」体験や緑の少年団(小学生)の森林・林業体験などが行われたので、御紹介します。

林業の「しごと」体験（三八地区）

階上町の県民環境林(階上岳地区)で、昨年8月11日に「林業の『しごと』体験」が開催され、当日は高校生や大学生20名が参加し、林業という職業に理解を深めてもらいました。

地元の三八地方森林組合や県の担当者らが講師を務め、間伐木を伐採・枝払い・玉切りする「ハーベスタ」や、現場から丸太を積み込んで運搬する「フォワーダ」などの高性能林業機械を使用した利用間伐の作業を見学しました。

また、参加者が講師の指導の下、伐倒方向を見極めながら、チェーンソーでスギの伐倒にもチャレンジし、参加した高校生が「プロの技術を間近に見て、林業に興味が湧いてきた」と感想を述べていました。



【高性能林業機械の作業見学】



【チェーンソーの取扱説明の様子】



緑の少年団の森林・林業体験（東青地区）

平内町の夜越山森林公園で、昨年9月29日に「東青地区緑の少年団交流集会」が開催され、東青管内2つの緑の少年団約40名が参加しました。

午前中は森林インストラクターによる森林環境教室を行い、森林の中を散策しました。

昼食後、近くの県民環境林(夜越山地区)へ移動し、県民環境林の概要や枝打ち作業の目的などを学び、実際に作業をしました。

高枝打ち用の鋸は小学生にはちょっと長かったらしく、バランスを保ちながら作業するのが大変だったようですが、「将来は林業をやりたい」という男の子が一所懸命作業に取り組んでいました。

このような地道な普及啓発活動が林業の未来を担う若い世代を育てていくことに繋がると信じています。



【森林・林業体験の説明の様子】



【高枝打ち鋸による作業体験】

《皆さまへのお願い》

次のような場合は、県に連絡をくださいますよう御協力をお願いします。

- 相続や売買などにより、契約名義が変更となる場合
- 代表者が変更となる場合(企業や団体が契約している場合)
- 住所や電話番号が変更となった場合



《問合せ・連絡先》

〒030-8570 青森市長島一丁目1番1号
青森県 農林水産部 林政課 森林環境グループ
電話番号 017-734-9522
FAX番号 017-734-8145

